

各委員から事前にいただいたご意見等

これからの子ども・子育て支援のあり方について、それぞれの立場で思うことや、課題に感じていることなどについて頂いたご意見等をまとめたものです

委員名	ご意見等
<p>阿部委員 (日出町社会福祉協議会)</p>	<p>核家族化の増加やアウェイ育児の増加、共働きする家庭の増加に伴い、子育て家庭を地域や社会全体で支える必要があると感じる。拠点の役割として以下の課題解決に取り組む。</p> <p>【子育て支援拠点の来館者の減少】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の状況で両親学級の中止や健診の機会が減っている背景があり、子育て支援センターを妊娠期や産後に知る機会が激減している <ul style="list-style-type: none"> → 妊娠期から情報を伝えることができる体制作り → 子育て世代包括支援センターとの連携 → ライフステージにあった情報発信の工夫 ・ 子どもが1歳前後から共働きする家庭が多い <ul style="list-style-type: none"> → 土日や休日開館や利用時間の延長等の見直し ・ 日中、車がなくて移動できない家庭が多い <ul style="list-style-type: none"> → 地域の身近な場所へ出張ひろばの検討（アウトリーチによる支援） <p>【祖父母など親族による支援のない家庭の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 父親の育児参加やイクボスの推進 → 利用しやすい子育て支援サービスの提供 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> → コーディネーターのスキルアップ（相談援助技術）
<p>岡田委員 (大分大学教授)</p>	<p>少子高齢化・過疎化や社会の多忙化・個人主義化の中で、子育てが孤立して行われることが多くなってきていると感じられる。従来であれば子育て（子育て）中の家庭に地域のネットワークの中で色々な声かけられ、一緒にするイベントなどもあり、その中で自然と様々な自然体験や生活経験を子どもは持つことができたが、近年は忙しく家族単位で暮らす状況ではそのような機会を持つことは難しい。子ども会やPTAも厳しい状況下にある。しかし、田んぼ</p>

委員名	ご意見等
	<p>で泥まみれになること、魚を釣ったりトンボを捕まえたりすることは、ゲーム世代の今の子ども達にとっても大変面白いことである。</p> <p>そこで、中教審答申が指摘する「ひとつづくり、つながりづくり、地域づくり」の方向性に沿って、子育て（子育て）を支援するネットワークを地域で構築することが必要である。その際、従来から取り組んでいる地域組織やNPOなどに加えて、新しい層を開拓するターゲットとして①子育てが一段落した現役世代、②企業によるCSR活動の一環としての子育て支援（従業員の退職準備教育も兼ねて）、③SDG'sに絡めた取り組みの推進（4教育、12生産と消費、14海の資源、15陸の資源など）、などに着目して取り組みを盛り上げていくことが重要と考える。</p>
<p>加藤委員 (大分県公認心理師協会)</p>	<p>当協会では、スクールカウンセラーとして多くの会員が小・中・高へ派遣され活動しています。また、市町村の乳幼児健診にも毎年個別に派遣をしています。そのような中で以下のような点が課題としてあげられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSによる児童生徒間のコミュニケーションが、いじめ問題にもつながる場合があり、SNSの使い方について親子向けに教育啓発が必要ではないかと考えます。 ・ 性の多様性をめぐる教育についてです。学校現場でも制服の廃止や更衣室やトイレの環境整備など具体的な対応が行われていますが、性の発達をどのようにサポートするかは本協会もぜひ協働していきたい課題です。ちなみに、今年度から人権尊重・部落差別解消推進課より事業委託を受け、「LGBT等に関する相談窓口」として電話とメール相談をスタートしています。 ・ 昨今より深刻な問題として対応を急がれる「ヤングケアラーへの対応」として、スクールカウンセラーを中心に他の職種とともに支援の体制づくりに貢献してゆきたいと考えています。 ・ 県からの委託で昨年度より継続している「大分県公認心理師協会 ころの相談」はLINEを活用したSNS相談ですが、現在LINEの個人情報問題で休止中です。10代の相談者もいるため、今後早期の再開をご検討いただければ幸いです。

委員名	ご意見等
<p>川野委員 (大分県商工会議所連合会)</p>	<p>「改正育児・介護休業法」が成立して、男性が育児休業を取得しやすくなる環境に期待しています。しかしながら、日本には未だに「家事や育児は女性がするもの」という風潮が根強く存在しています。育休を取っても、積極的に家事や育児を行わないなら意味がありません。男性には家事や育児を「妻のお手伝い」という感覚ではなく、「自分のこと」として捉え、夫婦で協力し合える関係を作る努力をして頂きたい。</p>
<p>川原委員 (大分県私立幼稚園連合会)</p>	<p>これからの子ども子育て支援について</p> <p>子ども・子育て支援＝保護者支援だけではなく、子どもの支援にも力を入れなければいけませんね。少子化の問題も今後の課題だと考えます。委員として初めての参加になります。大分県のお考えも聞けると思っていますのでとても楽しみです。</p>
<p>川村委員 (愛育学園はばたき)</p>	<p>私からは、社会的養護経験者の立場で、短く記させていただきます。</p> <p>児童養護施設や里親家庭等の社会的養護環境を巣立って地域で生活する若者（18歳～おおむね30歳程度）の結婚期、妊娠期、出産期、子育て期を連続的に支え、虐待や貧困の連鎖の防止を図ることのできる支援体制が整備されてほしい。</p> <p>児童養護施設等を巣立ち地域で生活する社会的養護経験者の多くは、虐待経験や貧困状態を有している傾向が強いことに加え、①家庭的な経験、②家庭をもつことのイメージ、③冠婚葬祭などの家庭的文化の体験・知識、などの乏しさが容易に想像される。そのため、虐待・貧困リスクを回避（あるいは回復）しつつ、不足する知識・経験等を少しでも補えるような、あるいは困ったときに彼らの助けになるような支援体制が必要だと考える。また、原家族とのつながり（家族資源）の乏しさも往々にして考えられるため、なおさら、一般家庭（若者）に比べて支援の必要性が高いと考える。</p>
<p>神田委員 (大分県保育連合会)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症発生時より、就学前の教育・保育施設等は、医療や生活を支える仕事に就く保護者やセーフティーネットとして養育に必要な子どもとその家族を支える為に保育を提供し続けています。そこでこの度大分県は日々感染リスクを抱えながら保育に従事する保育者（児童クラブ職員を含む）・学校教育者へのワクチン先行接種</p>

委員名	ご意見等
	<p>のご判断、心より感謝しています。</p> <p>しかしコロナ時代が作った後遺症として下記の不安が多くあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ感染を心配する為、妊娠を先延ばしすることでの出生数の大幅減 ・ " 不妊治療の減少 ・ 人口減少地域の過疎化の加速（乳幼児の受け入れ園の存続が難しい） ・ これからも続くであろうマスク生活において、乳幼児の言葉の取得の遅れ ・ 子ども達のコミュニケーション能力の低下 ・ DV、虐待、自殺 <p>私たち就学前の教育・保育施設は今まで以上に子ども達の成長を守り、家庭や地域との連携を密にしていけないといけないと思います。</p>
<p>久保委員 (別府大学短期大学部)</p>	<p><これからの子どものあり方について></p> <p>多くの習い事をしていることから、放課後や休日に友達と遊ぶ時間が減少し、子ども同士で関わる機会が少なくなっていることが課題であると思います。そのため、子ども同士が関わるイベントを提供することが必要であると考えます。個人活動にするのではなく、様々な人と関わるレクリエーションを取り入れるなどして楽しみながら、自然と会話が生まれ、コミュニケーションをとるきっかけになると良いのではないかと考えました。</p> <p><これからの子育て支援のあり方について></p> <p>母親だけではなく、父親の子育て支援にも力を入れる必要があると思いました。ママ友という言葉はよく耳にしますが、パパ友はあまり耳にしません。父親にとっても子育ての悩みはあると思うので、相談できる相手は必要であると考えます。父親も参加しやすい子育て支援のイベントを考え、そこで子育てについて学び、父親の子育て参加を促すことができたらいいなと思いました。</p>
<p>佐々木委員 (公募委員)</p>	<p>◆拓殖大学の佐藤氏によると女性の幸福度の順番は下記のとおりだそうです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子どものいない専業主婦の女性 ②子どものいない共働きの女性

委員名	ご意見等
	<p>③子どものいる専業主婦の女性 ④子どものいる共働きの女性</p> <p>さらに、子どもが増えるごとに女性の幸福度が下がっていくというデータがあります。</p> <p>◆幸福度を下げる要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事育児の負担の増大 ・金銭的な負担が大きい <p>以上2点が要因のとなっているようです。</p> <p>上記のデータから、家事育児に対する母親の負担が多くなっていると感じています。</p>
<p>佐藤委員 (公募委員)</p>	<p>ダブルケア（育児と介護の同時進行）の集いの場、活動を続けてきて思うこと。</p> <p>私自身、4人子育て中ですが、子どもが小さいと身近な人（実親など）以外には、子守を頼みにくいと感じます。小さい子は手がかかる、その通りだからです。</p> <p>その子育て中に、子育て以外の多重なケアが発生すると、お母さん達は毎日お家の中で《綱渡り状態》になってしまいます。</p> <p>ましてや、自分の親や配偶者などにケアが必要とされている場合、子どもにとっても、お母さんにとっても、大変な状態に陥っている場合があります。子どもが小さければ小さいほど大変さが増すと言われており、当事者の負担は数え切れないほどです。そして、その大変さは表面に出てこない、潜在しています。</p> <p>私の活動は、ダブルケア、特に育児と介護が同時進行になっている方たちへ向けての集いの場を開いていますが、毎月開催を楽しみにしてくれている方もいらっしゃいますし、急に来れなくなる、という方もいます。現状、少しダブルケアに余裕がある方は、お出かけができたり、会ってお話が出来たりしますが、差し迫って忙しくなってくると、外出が大変になり外へのコミュニティへの参加が難しくなってきます。</p> <p>この《外へ出られなくなっているケアラー》のSOSをキャッチして、お母さんの「助けて」が言えるようにしていかなければならないと感じています。</p>

委員名	ご意見等
	<p>今後の課題としては、社会的認知度の向上として、子どもが産まれてお世話になる産婦人科、訪問で来てくれる助産師さん、保育園や幼稚園の先生方、小学校、中学校、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーさん、教員の先生方、そして地域の方々へ、このダブルケアの概念を周知してもらうことが必要だと強く感じます。</p> <p>国の政策でも、ヤングケアラー支援が始まっています。</p> <p>ヤングケアラーは、父母、祖父母、きょうだいを主にお世話しているとなっておりますが、ダブルケアのご家庭がほとんどではないか？と私は思っています。</p> <p>何故なら、ヤングケアラーは18歳未満の介護者であり、その方達を扶養している保護者は？と、なると、育児と介護が同時進行となっているダブルケアラー。となるからです。(いろんな場合が考えられますが、ヤングケアラーが祖父母やきょうだいをケアしている場合などは、親世代がダブルケアラーです。)</p> <p>ヤングケアラーの問題点として、少子高齢化や核家族の進展、そのほかにも本人や家族に自覚がない、家庭内のデリケートな問題、潜在化しがちであることなどあげられていますが、ダブルケアも同様だと感じます。</p> <p>ダブルケアは、制度と制度のはざまの問題です。</p> <p>介護関係の方々には、お話が通りやすいですが、子育て支援方面からは、なかなか周知が進んでいかないのが現状です。</p> <p>個人や世帯を取り巻く環境は、大きく変化しています。</p> <p>専門職や民間の方々への概念の周知。</p> <p>そして、自らSOSを出せない人たちに対してのアウトリーチを通して、支援の入り口を積極的に作る事が今からは欠かせないのではないかと感じます。</p>
<p>首藤委員 (NPO 法人しげまさ子ども食堂)</p>	<p>子どもたちの3つの喪失を感じる。</p> <p>①学びの環境の喪失 学校と家庭以外の学びの場をもつには、経済的な環境が大きく影響している。</p> <p>②育まれる環境の喪失 親の就労、健康、所得等に影響される。</p> <p>③つながりの喪失 学童・放課後デイ等以外で、子ども達の放課後、休日のつながる場所が不足。 ・子どもたちにつながっている大人の困りにも焦点をあてる必要がある。</p>

委員名	ご意見等
	<p>(必要なこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声に耳を傾ける。 ・子どもを良い人生を生きようとする主体と認める。 ・大人が異なる価値観を持った他者と対話し、学び続ける。
<p>祖父江委員 (地域子育て支援拠点 よいこのへや)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援が不十分。</u> 特にプレパパ・プレママ期からの支援が急務。 ・ <u>子育て支援サービスの活動やPRなど、情報発信の難しさ。</u> 情報をキャッチできる親は大抵問題ないことが多い。本当に届いて欲しい家庭には届いていない現状がある。 ・ <u>支援者側が必要だと思う支援と、求められる支援の質の差。</u> 現在、求められる支援＝親・家庭にとって「与えられる支援」に偏りがち。 特に乳幼児期の子育て支援＝親育ちの支援であり、親としてのエンパワーメントを図る必要性をととも感じるが、この認識の差を埋める期間が短い。 自分から子育て親育ちについて学び、考え、悩み、「家庭をよりよくしよう」、「子どもに質の高い育ちを」と思う親自体が減っている。 誰かにしてもらおうと思っている、してもらって当たり前。国の未来を作る子どもを育てているのだという当事者意識が低めの親が増えている。これでは次世代も育たない。 ・ <u>ひとり親、生活困窮、虐待などの深刻な状況が生じた際の事後的支援も大切にしながら、これからは、全ての親、子どものウェルビーイング実現に向けた予防的支援の比重を上げることが必要。</u> この、「予防的支援」の第一歩が、プレパパプレママ期からの支援ではないか。 ここで、結婚（個→夫婦）、妊娠出産（夫婦→家族）への概念・行動のアップデートを可能にし、継続できれば、事後的支援が必要なケースも減るのではないかと考えらえる。
<p>高橋委員 (大分県助産師会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助産師として思う事 助産師は女性の一生に寄り添うプロ集団です。 女性のライフサイクル、妊娠、出産、育児、乳幼児期、思春期、性の悩み、家族計画、不妊、更年期でいろいろな形

委員名	ご意見等
	<p>で支援していますが、あまり社会的には活動が浸透されていないように思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題に感じている事 <p>社会が、もっと助産師を利用していただきたい。</p> <p>子育て支援では、他職種と地域を交流し、協働して住みやすい環境を作っていきたいと思います。(妊娠期よりかわり切れ目ない支援を目指す)</p> <p>それが虐待予防につながると考えます。</p>
<p>田中委員 (公募委員)</p>	<p>私は、保育士の立場から、保育士の役割として、子どもの育ちを保育すると同時に子育て支援も重要な役割だと感じています。そして、保育士の仕事の中で、家庭支援の役割も大きく占めていると考えます。また、人々の働き方の多様化や核家族化などの社会的背景からも、保育士が家庭支援を行う立場として機能することが求められています。</p> <p>保育現場では、ひとり親家庭・特別な配慮を必要とする子どもを持つ家庭・子どもへの関わり方が不適切な保護者など、様々な家庭・保護者がいます。</p> <p>重要なことは、子育て支援について保育士の専門性とは、『受容・共感・寄り添う』ことだと考えています。しかし、すべての保育士がその専門性を活かして実践できているわけではないため、課題だとも感じています。</p> <p>今や子育て支援は、社会的にも重要課題にもなっているため、保育士という仕事が社会的に求められる役割となっています。そのことをしっかりと意識を持って支援をしなければいけないと考えます。意識をすることで、専門性は高まり、保育の質が向上していくはずです。</p> <p>次に、私たち保育士が、ただ子どもを預かって子守をしているだけでなく、保育の専門性をしっかりと活かして、保育・支援をしているといことを地域社会にもっと知ってもらいたいと思います。</p> <p>また、私は、子育て支援は『親支援・親のためにしなければいけない。』のではなく、『子どものための支援』だと思います。</p> <p>子どもの最善の利益が何かをしっかりと考えたうえで、支援を行っていくことが大切だと感じています。</p>
<p>富高委員 (大分県立看護科学大学)</p>	<p>私は、市町村保健センターでの保健師の実習で三歳児健診を見学しました。その際、父親に会わなかったことが気になりました。仕事等で平日の健診に来ることができないことが原因の一つだと思います。両親で母子保健サービスを受</p>

委員名	ご意見等
	<p>けることで、子どもの成長発達を両親で知ることができ、父親の育児参加を進められたり、母親だけでなく、父親も子育てに関する気になることを相談できるのではないかと思います。父親と会える機会に健診等の参加を呼びかけたり、父親が休みを取りやすい職場環境があれば、子育てがしやすいのではないかと考えました。</p>
<p>姫野委員 (大分県民生委員児童委員協議会)</p>	<p>地域における子育て支援のネットワークづくりが大事と考える。 関係機関と連携し、地域住民と一緒に子どもを守り育てる意識としくみが必要となる。 子育て家庭が孤立することなく、地域の中に居場所を見つけ、安心して子育てができる環境づくりに努力し、支援していきたいと考えている。しかし、閉ざされた家庭の中で起こる様々な問題解決のためには、家庭ごとの個別支援が非常に大事で、出産前後から継続して一家庭ももれることなく、切れることなく、決まった担当者が支援していけるしくみができると、より細かく寄り添え、問題の早期発見にもつながるのではないと思う。</p>
<p>広津委員 (中津市小楠児童クラブひまわり)</p>	<p>運営委員会、保護者会運営の児童クラブの支援員をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、児童クラブの必要性は求められクラブ数は増加してきました。それに伴い利用者も増えましたが質的な所でまだまだ未熟かつ運営形態については、運営委員会に委託という不安定なクラブが多い。改善の必要あり。 ・保護者の抱える困りが複雑。 ・困りを抱える子どもが多い、以前とは困りの様子が違う。 (ADHG、LD などのように発達障害ではないが、落ち着きがない、幼い、低学年で身体は成熟しているが心は未発達などの子どもが増加傾向にある) ・子育て中（乳幼児期）の母親の引きこもり、孤独。 ↓ <p>○親自身は、抱える困りを解消しようとネット等利用して自分なりの答えを探しているが独りよがりになり、根本の解決にならず孤立。 ↓</p> <p>◎個別のケア、対応が必要。</p>

委員名	ご意見等
<p>宮脇委員 (大分県社会福祉協議会)</p>	<p>コロナ禍で活動休止中にある子ども食堂について、再開のタイミングを見極めるのが難しい状況。また、地域における多世代交流の居場所等としての期待がある一方、運営資金の確保や運営者等の人材育成についての悩みも聞かれる。今後とも各方面からの継続的な支援が必要。</p>
<p>幸野委員 (おおいたパパくらぶ)</p>	<p>男性が育児休業を取得しやすくするための制度（育児・介護休業法）が6月に成立されました。</p> <p>これまでは育休を取得したいが取りづらい、言い出せない雰囲気やネックで取得できなかった男性が多く、この問題を解消するために2022年秋より育休取得対象の男性に対して、育休制度について説明し、取得の意向を個別に確認することが企業に義務化されます。</p> <p>昨年の男性の育休取得率わずか7.48%であることを踏まえると、この法改正は男性の育休取得率向上への大きな一歩であることは間違いありません。</p> <p>男性の育休取得は子どもへの虐待防止や、孤独な育児で産後鬱になり自ら命を絶つ女性たちを救うことにもなります。</p> <p>1年後の義務化に向け、大分県としても企業や、育休を取得する男性に対して、最大限のサポートを行うことが必要であると考えます。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日、土日も含め、プレパパプレママがいっしょに学べることができる両親学級の開催を増やす。 ・企業に対して両親学級の開催の告知を行い、企業側からもこれから父親（母親）になる従業員に対して両親学級への参加を促すように求める。 ・両親学級へ参加するために休暇を取得しなければならない社員がいる場合は、行政がなんらかの補助を行うなど企業への負担軽減を考える。 ・経営者や人事担当が男性の育休取得について相談できる場所や、職場に育休取得を拒まれた従業員のための相談窓口を設ける。 <p>など。</p> <p>「パパ休暇」や「パパママ育休プラス」など、これまでも男性の育休取得率を上げるために様々な法改正が行われて</p>

委員名	ご意見等
	<p>きましたが、結果的に取得率は伸びませんでした。</p> <p>今回の法改正が過去と同じような結果にならないように、官民が一体となって真剣に取り組んで行かなければならないと感じます。</p>
<p>吉田委員 (大分県社会的養育連絡協議会)</p>	<p>○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）の更なる充実を目指して欲しい。</p> <p>「おおいた子ども・子育て応援プラン」第4章で「地域子育て支援サービスの充実」して取り上げられている事業です。目指す姿として、子どもや子育てに悩んだり困ったときに気軽に相談できるサービスとして位置づけられています。</p> <p>相談業務は主に「子ども家庭支援センター」や「児童家庭センター」で受けていますが、実際にお子様をお預かりしているのは、児童養護施設、児童家庭支援センター、そして、今年から里親でも受け入れが可能となりました。私たちの小百合ホームにおいても、特には大分市のお子様の受け入れが多く、受け入れの理由も保護者の方のレスパイト的に利用されるケースが増えている現状です。親御さんによっては、子どもの特性が強く、子育てに苦勞している様子も伺えます。以前は、施設の子どもたちと同じユニットでお預かりするのがスタンダードでしたが、この頃は、入所している子どもたちと一緒にするのは難しいケースが多く、結局は、専門職やそのために勤務調整しているのが現状です。さらに、昨年からのコロナ渦にあって入所児童と同じユニットでお預かりするのはますます難しい現状です。</p> <p>家庭での養育が困難になった時にその代替として、お子様をお預かりし養育していく立場にある私たちですが、今後は、家庭の中で難しくなってしまう前に相談し、ちょっと距離を置いたり、保護者の方が一息つきながら家庭で子育てができるようにサポートしていくことにも更に力を入れる必要を感じています。</p> <p>子育て相談できる場、日中、預かってくれる場は増えていますが、24時間体制でお子様をお預かりできるのは社会的養育をしている施設です。依頼を受けても施設の職員をやりくりできないときはお断りしている現状です。実際に一緒に子育てをサポートしていく場をさらに充実させるためにも県としてもその重要性を再検討して頂きたいと思います。</p>